



野村證券が小松製作所<6301>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の小松製作所<6301>について、野村證券が7月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・野村アセットマネジメント株式会社の所在地の変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の小松製作所株式保有比率は、6.27%と0.26%買い増した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。